

平成17年度行財政改革実施計画について

～進ちょく状況及び計画改訂の概要～

1 行財政改革実施計画

(1) 行財政改革実施計画

行財政改革実施計画とは、「新上五島町行財政改革大綱」に掲げる「財政の健全化」「人材の育成」「事務事業の整理合理化等」「民間委託の推進」「組織・機構の見直し」「定員管理と給与の適正化等」「町民との協働に向けた環境づくり」の7つの基本方針に沿って実施すべき重点項目について、その具体的な改革内容、スケジュール及び目標を明らかにしたものです(平成18年3月28日策定・公表)。

(2) 行財政改革実施計画の期間

この実施計画の期間は、平成17年度から平成21年度までの5カ年とし、特に平成18年度及び平成19年度を「集中取組期間」としています。

(3) 行財政改革実施計画に掲げた取組の進ちょく状況

今回は、平成17年度における進ちょく状況を把握するとともに、今後の計画実施に役立てるため、5段階で実績を評価しました。その概要は次表のとおりです。

基本方針	取組項目件数	実績評価					効果額(千円)	
		計画以上	計画どおり	計画見直し	計画縮小	実施不可	歳入	歳出
財政の健全化	40件		35件	5件			17,780	2,137,777
人材の育成	9件		9件					
事務事業の整理合理化等	6件		6件					
民間委託等の推進	8件		8件					2,048
組織・機構の見直し	13件		12件	1件				61,715
定員管理と給与の適正化等	9件		9件					35,000
町民との協働に向けた環境づくり	13件		10件	3件				
計	98件	0件	89件	9件	0件	0件	17,780	2,232,444

(歳出効果額一財ベース:1,191,994 千円)

(4) 平成18年度の取組について

昨年度においては、98件の取組項目の全てに着手し、うち89件は着実に推進しています(21実施済,68調査済又は検討済)。しかしながら、検討又は調査が十分ではなく推進スケジュールに遅れはあるものの実施と定めた年度には着実に実施できるものとして8件、当初計画の内容を拡大したためスケジュールが遅れたものが1件確認されました。

平成18年度は取組項目を1件追加するとともに、全ての項目について可能な限り早い時期に実施できるように努め、行財政改革の取組を本格化させてまいります。

2 実施計画の進ちょく状況等の公表

行財政改革実施計画(改訂)やその進ちょく状況は、広報や町ホームページ(<http://www.town.shinkamigoto.nagasaki.jp>)、本庁・各支所の窓口での閲覧などを通じて、広く町民の皆さんへ公表しています。

町民の皆様からのご意見、ご提案の把握に努め、行財政改革の推進に反映できるよう、今後も積極的に情報提供に努めてまいります。

3 行動計画票について

行財政改革実施計画の改革を確実なものにするため、各担当課においては、各取組項目への行動計画票(アクションプラン)を調製しています。この計画票は毎年度更新を行い、実施計画の進ちょく状況に併せて町民皆様に公表いたします。

平成 17 年度 行財政改革実施計画進ちょく状況

(1) 「行財政改革実施計画」に掲げた98件の取組の進ちょく状況

(単位:件、千円)

基 本 方 針	重 点 項 目	取組項目件数	実 績 評 価					歳 入 効果額	歳 出 効果額
			AA 計画以上	A 計画どおり	B 計画見直し	C 計画縮小	D 実施不可		
財政の健全化	財政健全化計画等の策定	3		3					
	歳出削減に向けた主要な取り組み	26		25	1			15,230	2,137,777
	歳入確保にのための主要な取り組み	11		7	4			2,550	
人材の育成	職員の意識改革	1		1					
	組織風土の改革	3		3					
	人材育成の推進	2		2					
	新たな人事管理のあり方の検討	2		2					
	本庁、各支所間の人事交流	1		1					
事務事業の 整理合理化等	行政評価制度の導入	1		1					
	事務の効率化・迅速化・簡略化	3		3					
	業務マニュアルの整備	1		1					
	各種会議の活用	1		1					
民間委託等の 推進	業務の民営化・民間委託の推進	2		2					
	公共施設の管理運営の効率化	6		6					2,048
組織・機構の 見直し	組織機構のあり方の検討	2		2					
	支所のあり方の検討	3		3					2,953
	総合窓口制の導入	2		2					
	行政関連施設の統廃合	4		3	1				64,668
	危機管理体制の整備	1		1					
	職員間の情報の共有化	1		1					
定員管理と給 与の適正化等	定員管理の適正化	2		2					9,005
	給与の適正化	5		5					79
	時間外勤務手当の削減	1		1					25,916
	旅費の見直し	1		1					
町民との協働 に向けた環境 づくり	町民参画の推進	5		4	1				
	町民活動の支援	3		2	1				
	公正の確保と透明性の向上	3		2	1				
	情報セキュリティの確保	2		2					
計		98	0	89	9	0	0	17,780	2,232,444

(一般財源ベース:1,191,994)

(2) 取組項目別効果額

区 分	NO.	取組項目	効果額	所管課
歳 入	NO.22	均一な料金体制の確立	10,000千円	水道課
	NO.24	未収金対策の検討	5,230千円	水道課
	NO.34	悪質滞納者への対応の強化	2,550千円	建築課
	計		17,780千円	
歳 出	NO.5、6	特別職及び一般職の給料等の削減、管理職手当の削減	373,980千円	総務課
	NO.7	シーリングの設定	442,835千円	財政課
	NO.10	事務機器の把握と経費削減の検討	1,200千円	総務課
	NO.12	補助金の終期の設定	83,342千円	財政課
	NO.14	負担金の効果の検証	53,071千円	財政課
	NO.17	事業規模の縮小や休止、事業コストの削減、着手時期の延期	1,184,349千円 (一般財源ベース:143,899千円)	まちづくり推進課
	NO.23	漏水対策、本庁での給水施設等の集中管理の実施	1,000千円	水道課
	NO.60	国民宿舎のあり方の検討	2,048千円	商工交通政策課
	NO.68	周辺町民の不安の解消策の検討	2,953千円	まちづくり推進課
	NO.72	小学校・中学校の改修・整備計画の策定	64,668千円	教育委員会
	NO.78	勤奨退職制度の拡充要請	9,005千円	総務課
	NO.80	特殊勤務手当を含む諸手当の見直し	79千円	総務課
	NO.84	代休・振替休日制度の活用等による時間外勤務手当の削減	25,916千円	総務課
	計		2,232,444千円 (一般財源ベース:1,191,994千円)	

歳出効果額における（マイナス）は歳出の増加である。

(3) B(計画見直し)評価について

要 因

NO.	取 組 項 目	要 因	担当課
NO.23	漏水対策、本庁での給水施設等の集中管理の実施	有収率の低下のため(H16年度=83.90% H17年度=80.89%)。	水道課
NO.32	徴収体制の整備	各支所との連携を含め徴収体制の再検討が必要。	保険医療課
NO.33	滞納整理の促進	H18の機構改革を見込めて検討の先送りを行った。	税務課
NO.34	悪質滞納者への対応の強化	H18の機構改革を見込めて検討の先送りを行った。	税務課
NO.38	遊休町有財産の積極的処分	検討内容が不十分であったため。	総務課、監理課
NO.71	保育所の幼保一元化も踏まえた統廃合計画の策定	検討内容が不十分であったため。	教育委員会
NO.87	各種審議会等の公募委員の導入	検討内容が不十分であったため。	総務課
NO.92	住民ボランティアによる行政の推進	団体の把握が不十分であったため。	まちづくり推進課
NO.94	行政の意志決定のルール化・手続きの簡明化	検討内容が不十分であったため。	総務課

対 応

- NO.23:漏水対策について、平成19年度から漏水調査計画を策定し、効率的に取り組む。
- NO.32、33、34、38、71、87、94の8件については検討の遅れはあるものの平成18年度以降の実施に向けたスケジュールは計画どおり推進する。
- NO.92については、ボランティア団体の数・活動内容等の範囲を広げ当初内容の拡大を図るためスケジュールの変更を行う。(H18実施→H20実施)

(4) 実施計画の変更について

NO.72の取組内容にある学校統廃合への取組をより明確化するため、「小学校・中学校の統廃合計画の策定」をNO.72として追加し、「小学校・中学校の改修・整備計画の策定」をNO.73とします。

平成18年6月の組織・機構改革に伴う、担当課の名称変更を行っています。

平成17年度 新上五島町行財政改革実施計画・進ちょく状況一覧表

基本方針1 財政の健全化

1 財政健全化計画等の策定

(単位:千円)

№	取 組 項 目	推進スケジュール					平成17年度の主な推進内容	17年度 の実績 評 価	17年度 歳 入 効果額	17年度 歳 出 効果額	担当課 (機構改革後)
		H17	H18	H19	H20	H21					
1	財政健全化計画の策定・公表	実施	-	-	-	-	・平成17年12月27日に策定し、同日町ホームページ、17年2月号の町広報誌により公表を行った。 ・毎年度ローリングし、計画の見直しを行う。	A			財政課
2	公債費適正化計画の策定	実施	-	-	-	-	・公債費適正化計画を7月に策定 ・毎年度ローリングをし、計画の見直しを行う。	A			財政課
3	バランスシート・行政コスト計算書の作成・公表	検討	実施	-	-	-	・調製及び公表に向け検討を行い、調製目標を平成18年12月と設定とした。	A			財政課

2 歳出削減に向けた主要な取り組み

(1) 人件費の抑制

№	取 組 項 目	推進スケジュール					平成17年度の主な推進内容	17年度 の実績 評 価	17年度 歳 入 効果額	17年度 歳 出 効果額	担当課 (機構改革後)
		H17	H18	H19	H20	H21					
4	定員適正化計画の策定・公表	実施	-	-	-	-	・合併時の計画を見直して、類似団体との比較により将来の目標職員数を400名とし、定員適正化計画(H17～H22)を策定した。 ・定年前早期退職者 9名、定年退職 4名 ・採用 5名(任期付1 消防4) H18.4.1現在職員数 583名	A			総務課
5	特別職及び一般職の給料等の削減	実施	→	→	→	→	(特別職)4月から6月まで給料月額15%減額、7月から給料月額20%減額、12月期末手当の減額 (一般職)7月から給料月額10%減額、12月期末手当の減額	A		373,980	総務課
6	管理職手当の削減	実施	→	→	→	→	(管理職手当) 4月から6月 30～50%の減額、7月から3月 40～62%の減額	A			総務課

(2) 内部管理経費等の削減

№	取 組 項 目	推進スケジュール					平成17年度の主な推進内容	17年度 の実績 評 価	17年度 歳 入 効果額	17年度 歳 出 効果額	担当課 (機構改革後)
		H17	H18	H19	H20	H21					
7	シーリングの設定	実施	-	-	-	-	・物件費について、平成17年度の当初予算を基準として、H18～H20を 20%、H21を 10%と概算要求基準を設定した。 ・物件費の決算見込み額 - 2,459,810千円 (対前年度 15.3%、442,825千円の減)	A		442,835	財政課
8	行政評価システムを活用した予算編成	調査	検討	一部 実施	実施	-	・制度の導入について、資料の収集及び検討を行った。 ・制度素案の作成のためのスケジュールの設定。 ・プロジェクトチームの編成の検討を行った。 (6月に行われる機構改革後に各課に選任の依頼を行う。)	A			財政課
9	配分型予算編成の導入の検討	調査	検討	→	→	→	・制度の概要、導入後の影響等を調査。	A			財政課
10	事務機器の把握と経費節減の検討	調査	検討	実施	-	-	・リース期間終了の事務機器については、廃止、単年度の再リース、新規リース(5年)等、年間の累計経費を試算したうえで、見積入札方式による業者選定を基本としている。	A		1,200	総務課

(3) 補助金等の見直し

№	取 組 項 目	推進スケジュール					平成17年度の主な推進内容	17年度 の実績 評 価	17年度 歳 入 効果額	17年度 歳 出 効果額	担当課 (機構改革後)
		H17	H18	H19	H20	H21					
11	補助金交付基準の策定	実施	-	-	-	-	・平成17年11月、新上五島町補助金交付基準策定	A			財政課
12	補助金の終期設定	検討	実施	-	-	-	・補助金交付基準に沿った見直しを行い、サンセット方式の導入について検討を行った。(H17補助金予算額 458,339千円)	A		83,342	財政課
13	イベント助成の調整指針の策定	検討	実施	-	-	-	(まちづくり推進課) ・駐在員会議、まちづくり懇談会、地域審議会において財政状況の説明を行い、財政再建への協力を求めた。 ・補助金の適正化について検討を行った。	A			まちづくり推進課 商工交通政策課
14	負担金の効果の検証	調査	検討	実施	-	-	・各種協議会や団体の活動状況及び意義を把握。	A		53,071	財政課
15	補助・助成の内容、金額等の公表	検討	実施	-	-	-	・町広報誌、ホームページ等を活用するなど、公表の手法及び時期について検討。	A			財政課

(4) 投資的経費の抑制

№	取 組 項 目	推進スケジュール					平成17年度の主な推進内容	17年度 の実績 評 価	17年度 歳 入 効果額	17年度 歳 出 効果額	担当課 (機構改革後)
		H17	H18	H19	H20	H21					
16	一般財源ベースでの枠設定	検討	実施	-	-	-	・財政健全化計画の中で普通建設事業費について、一般財源ベースで1億円、町債の借入上限を7億円との設定を行った。	A			財政課
17	事業規模の縮小や休止、事業コストの削減、着手時期の延期	検討 一部 実施	→	→	→	→	・一般財源ベースでの枠設定を踏まえ、各課において事業の見直しを行い、振興計画にて全体の計画の調整を行う。	A		1,184,349 (一財ベース:143,899)	まちづくり推進課 各関係課

(5) 公債費の抑制

№	取 組 項 目	推進スケジュール					平成17年度の主な推進内容	17年度 の実績 評 価	17年度 歳 入 効果額	17年度 歳 出 効果額	担当課 (機構改革後)
		H17	H18	H19	H20	H21					
18	公債費適正化計画の策定(再掲)	実施	-	-	-	-	・公債費適正化計画に沿って、繰上償還を行い償還残高を縮小し、事業の圧縮により借入額の抑制を図った。 ・繰上償還額489,533千円。・新発債借入額542,900千円。	A			財政課
19	起債の新規発行の上限設定	検討	実施	-	-	-	・財政健全化計画の中で普通建設事業費について、一般財源ベースで1億円、町債の借入上限を7億円との設定を行った。 ・発行額 542.9百万円(3月末時点)	A			財政課
20	繰上償還の実施	実施	-	-	-	-	・財政健全化計画における繰上償還予定額 488,000千円 ・繰上償還額 489,533千円 (うち元金分 473,288千円、補償金 16,245千円) (参考) ・H16繰上償還分歳出効果額 H17:16,943千円、H18:9,873千円、H19:4,407千円、H20:1,785千円 H21:436千円、H22:35千円、H23:11千円 ・H17繰上償還分歳出効果額 H18 - 12,679千円、H19 - 4,926千円、H20 - 1,126千円	A			財政課
21	償還期間の延長	検討	実施	-	-	-	・借換債発行に向け、対象とする起債の選択と借換額及び時期について検討。	A			財政課

(6) 他会計繰出金の抑制

ア 簡易水道

№	取 組 項 目	推進スケジュール					平成17年度の主な推進内容	17年度 の実績 評 価	17年度 歳 入 効果額	17年度 歳 出 効果額	担当課 (機構改革後)
		H17	H18	H19	H20	H21					
22	均一な料金体制の確立	検討	実施	-	-	-	合併協定を見直し料金を据え置いた。 ・水道料金の取扱いについて、地域審議会や地区懇談会等で説明 ・水道料金審議会の設置(諮問12月8日・答申3月23日)。	A	10,000		水道課
23	漏水対策、本庁での給水施設等の集中管理の実施	検討	一部 実施	→	→	→	・全庁的な組織機構の見直しにかかる取り組み(本庁と上五島支所統合) ・漏水対策については、有収率の低下(H16年度=83.90% H17年度=80.89%)となった	B		1,000	水道課
24	未収金対策の検討	実施	-	-	-	-	・水道料金滞納者の把握と整理簿作成。 ・滞納整理事務手続要領に基づく水道停止執行も踏まえた未収金対策の取り組みを強化。 ・平成16年度未実施の不納欠損処分手続を実施(415件数)	A	5,230		水道課

イ 診療所

№	取 組 項 目	推進スケジュール					平成17年度の主な推進内容	17年度 の実績 評 価	17年度 歳 入 効果額	17年度 歳 出 効果額	担当課 (機構改革後)
		H17	H18	H19	H20	H21					
25	経営形態の統一化	調査	検討	一部 実施	→	→	・11/9、2/15において、病院・診療所事務長会議を開催。新上五島町における今後の医療提供体制について協議した。	A			保険医療課 若松診療所 新魚目診療所
26	入院部門の廃止の検討	検討	→	→	→	→	・離島医療圏組合本部より、3離島医療圏組合病院の見直し(有川、奈良尾病院の無床診療所化)が求められている中で、町内における医療提供体制のあり方について、病院・診療所事務長会議(11/9、2/15)を開催し、協議検討の結果を整理した。(平成18年度に結論)	A			保険医療課 若松診療所 新魚目診療所

ウ バス、旅客船の運航(若松地区)

№	取 組 項 目	推進スケジュール					平成17年度の主な推進内容	17年度 の実績 評 価	17年度 歳 入 効果額	17年度 歳 出 効果額	担当課 (機構改革後)
		H17	H18	H19	H20	H21					
27	交通事業の運行体系、料金形態の見直し	検討	→	実施	-	-	・利用度調査の実施。 ・運賃見直し、バスの小型化や旅客船の一部抜港について検討。	A			交通対策室
28	交通事業の民間委託又は民営化の検討	調査	検討	→	→	→	・民間委託について、民間委託後の補助金、収支等について調査及び検討。	A			交通対策室
29	中長期の交通対策への取り組み	調査	検討	実施	-	-	(商工交通政策室) ・損失補償路線における輸送人数の現況調査。	A			商工交通政策課 交通対策室

3 歳入確保のための主要な取り組み

(1) 町税等の確保

№	取 組 項 目	推進スケジュール					平成17年度の主な推進内容	17年度 の実績 評 価	17年度 歳 入 効果額	17年度 歳 出 効果額	担当課 (機構改革後)
		H17	H18	H19	H20	H21					
30	課税客体の的確な把握	検討	実施	-	-	-	・未申告者への催告書等の発送、償却資産の未申告者の把握、軽自動車等課税保留等の事務要領に告示。	A			税務課
31	徴収率の目標設定	検討	実施	→	→	→	(税務課) ・18年4月末現在:現年度98.33% 滞納分10.10% (保険医療課) ・18年5月末現在:現年度95.46% 滞納分 8.41%	A			税務課 保険医療課
32	徴収体制の整備	検討	実施	-	-	-	(税務課) ・18年度に収納対策班の設置を要望 (保健医療課) ・各支所ごとに、集中月間に臨戸徴収、夜間徴収等により徴収を行い、現年分で0.9ポイント徴収率が上がったが、徴収体制について検討の必要性を感じた。	B			税務課 保険医療課 各関係課

№	取 組 項 目	推進スケジュール					平成17年度の主な推進内容	17年度 の実績 評 価	17年度 歳 入 効果額	17年度 歳 出 効果額	担当課 (機構改革後)
		H17	H18	H19	H20	H21					
33	滞納整理の促進	検討	実施	-	-	-	(税務課) ・悪質滞納者の臨戸訪問。不納欠損処理の見直しを検討。 (保険医療課) ・資格証明書・短期保険証の交付による自主納付を促した。 ・不納欠損額 50,118千	B			税務課 保険医療課 各関係課
34	悪質滞納者への対応の強化	調査	→	→	→	→	(税務課) ・県主催による滞納処分研修会に参加。 (保険医療課) ・悪質滞納者の調査分析から行わなければならないが、戸別徴収等を重点的に行ったため、それができなかった。 (建築課・公営住宅使用料) ・本庁・支所職員により、収納率の向上、特に滞納繰越分の徴収強化を行うための調査及び検討して、分納誓約書を提出させた。	B	2,550		税務課 保険医療課 各関係課

(2) 受益者負担の適正化

№	取 組 項 目	推進スケジュール					平成17年度の主な推進内容	17年度 の実績 評 価	17年度 歳 入 効果額	17年度 歳 出 効果額	担当課 (機構改革後)
		H17	H18	H19	H20	H21					
35	受益者負担の原則、原価主義による使用料・手数料の見直し	検討	検討 一部 実施	実施	-	-	(財政課) ・6～8月にかけて、使用料及び手数料のため各課に照会を行った。 ・料金の改定について検討を行った。 (環境課・し尿処理手数料) ・手数料の新設について検討を行い、し尿処理業者等と打ち合わせを行った。	A			財政課 各関係課
36	使用料及び手数料審議会の設置	検討	実施	-	-	実施	・1月、審議会のあり方及び設置に向け検討を行った。 ・使用料、手数料審議会の設置 ・条例制定	A			財政課 各関係課
37	料金改定にかかる情報開示	検討	実施	-	-	-	・1月、公表の手法・あり方について検討を行った。	A			財政課 各関係課

(3) 遊休町有財産の処分等

№	取 組 項 目	推進スケジュール					平成17年度の主な推進内容	17年度 の実績 評 価	17年度 歳 入 効果額	17年度 歳 出 効果額	担当課 (機構改革後)
		H17	H18	H19	H20	H21					
38	遊休町有財産の積極的処分	検討	実施	-	-	-	・遊休町有財産の把握台帳の整備	B			監理課 各関係課
39	遊休町有財産処分を行う部署の設置	検討	実施	-	-	-	・専門担当部署の設置について、プロジェクト会議(11～2月)にて検討を行った。	A			総務課
40	町の広報媒体への広告掲載の検討	調査	検討	→	実施	-	・先進自治体の事例を収集。	A			総務課 各関係課

基本方針2 人材の育成

1 職員の意識改革

№	取 組 項 目	推進スケジュール					平成17年度の主な推進内容	17年度 の実績 評 価	17年度 歳 入 効果額	17年度 歳 出 効果額	担当課 (機構改革後)
		H17	H18	H19	H20	H21					
41	顧客志向による意識改革	検討	実施	-	-	-	・10月、電話接遇に関する通知 ・4月、ビジネスマナー研修 (日本電信電話ユーザー協会主催、受講者4名) ・5月、現代マナー研修 (市町村職員研修協議会主催、受講者2名)	A			総務課 各関係課

2 組織風土の改革

№	取 組 項 目	推進スケジュール					平成17年度の主な推進内容	17年度 の実績 評 価	17年度 歳 入 効果額	17年度 歳 出 効果額	担当課 (機構改革後)
		H17	H18	H19	H20	H21					
42	庁内公募制の導入	検討	実施	-	-	-	・庁内公募制について情報収集を行う。	A			総務課
43	職員提案制度の活用	検討	実施	-	-	-	・先進自治体の事例など、情報の収集及び研究を行った。	A			総務課 まちづくり推進課
44	プロジェクトチームの活用	実施	→	→	→	→	・現行プロジェクトチームの把握(2件:組織機構・新イベント) ・政策プロジェクトチームの検討	A			総務課 各関係課

3 人材育成の推進

№	取 組 項 目	推進スケジュール					平成17年度の主な推進内容	17年度 の実績 評 価	17年度 歳 入 効果額	17年度 歳 出 効果額	担当課 (機構改革後)
		H17	H18	H19	H20	H21					
45	職員研修の充実・強化	検討	実施	-	-	-	・長崎県市町村職員研修協議会主催研修 35名 ・長崎県新市町職員OA研修 23名 ・長崎県建設技術センター主催研修 3名 ・長崎県市町村課実務研修 2名 ・長崎県大阪事務所実務研修 1名 ・長崎県上五島土木事務所実務研修 1名 ・消防関係研修 7名 ・その他の機関実施の研修 48名 計 120名	A			総務課
46	任期付職員の採用	実施	-	-	-	-	(総務課) ・H17年6月、新上五島町一般職の任期付職員の採用に関する条例を制定。 ・期限付職員採用試験を実施し、民間企業での勤務経験のある職員1名を9月から採用した。 (まちづくり推進課) ・期限付き職員が、その専門性を活かして観光物産(ポータルサイト)を担当し、立ち上げのための検討会を行った。	A			総務課 まちづくり推進課

4 新たな人事管理のあり方の検討

№	取 組 項 目	推進スケジュール					平成17年度の主な推進内容	17年度 の実績 評 価	17年度 歳 入 効果額	17年度 歳 出 効果額	担当課 (機構改革後)
		H17	H18	H19	H20	H21					
47	人事管理システムの構築	調査	→	検討	→	→	・情報収集及び調査を実施する。	A			総務課
48	新しい人事評価システムの調査研究	調査	→	検討	試行	→	・先進事例の調査研究 ・新市町意識改革支援キャラバンの実施(11月8日、37名受講)	A			総務課

5 本庁、各支所間の人事交流

№	取 組 項 目	推進スケジュール					平成17年度の主な推進内容	17年度 の実績 評 価	17年度 歳 入 効果額	17年度 歳 出 効果額	担当課 (機構改革後)
		H17	H18	H19	H20	H21					
49	本庁・支所間の人事交流	検討	実施	-	-	-	・平成18年6月の機構改革時に本所・支所間の交流を積極的に行うことを決定	A			総務課

基本方針3 事務事業の整理合理化等

1 行政評価制度の導入

№	取 組 項 目	推進スケジュール					平成17年度の主な推進内容	17年度 の実績 評 価	17年度 歳 入 効果額	17年度 歳 出 効果額	担当課 (機構改革後)
		H17	H18	H19	H20	H21					
50	行政評価制度の段階的導入	調査	検討 一部 試行	試行	実施	-	・制度の導入について、資料の収集及び検討を行った。 ・制度案の作成のためのスケジュールの設定。 ・プロジェクトチームの編成の検討を行った。 (6月に行われる機構改革後に各課に選任の依頼を行う。)	A			財政課

2 事務の効率化・迅速化・簡略化

№	取 組 項 目	推進スケジュール					平成17年度の主な推進内容	17年度 の実績 評 価	17年度 歳 入 効果額	17年度 歳 出 効果額	担当課 (機構改革後)
		H17	H18	H19	H20	H21					
51	事務改善運動の実施	検討	実施	-	-	-	・組織機構の見直しを図った。	A			総務課
52	事務手続の簡素化	検討	→	実施	-	-	・各種申請手続に関する調査内容を検討	A			総務課 各関係課
53	決裁事項の見直し	調査	検討 一部 試行	実施	-	-	・事務決裁規程の内容調査(決裁区分等) ・支出伝票において総務課長合議を平成18年度から廃止	A			総務課

3 業務マニュアルの整備

№	取 組 項 目	推進スケジュール					平成17年度の主な推進内容	17年度 の実績 評 価	17年度 歳 入 効果額	17年度 歳 出 効果額	担当課 (機構改革後)
		H17	H18	H19	H20	H21					
54	業務マニュアルの整備	検討	実施	-	-	-	・業務マニュアルが必要な事務の内容把握による検討	A			総務課 各関係課

4 各種会議の活用

№	取 組 項 目	推進スケジュール					平成17年度の主な推進内容	17年度 の実績 評 価	17年度 歳 入 効果額	17年度 歳 出 効果額	担当課 (機構改革後)
		H17	H18	H19	H20	H21					
55	各種会議の活用による事務の迅速化	検討	実施	-	-	-	・課長補佐会議等の位置づけ及び方向性について検討	A			総務課 各関係課

基本方針 4 民間委託等の推進

1 業務の民営化・民間委託の推進

№	取 組 項 目	推進スケジュール					平成17年度の主な推進内容	17年度 の実績 評 価	17年度 歳 入 効果額	17年度 歳 出 効果額	担当課 (機構改革後)
		H17	H18	H19	H20	H21					
56	民間委託等のガイドラインの作成	検討	実施	-	-	-	・各自治体の情報収集	A			総務課
57	民間委託等実施計画の策定	検討	→	実施	-	-	・各自治体の情報収集	A			総務課

2 公共施設の管理運営の効率化

№	取 組 項 目	推進スケジュール					平成17年度の主な推進内容	17年度 の実績 評 価	17年度 歳 入 効果額	17年度 歳 出 効果額	担当課 (機構改革後)
		H17	H18	H19	H20	H21					
58	管理運営への民間活力の導入の検討	調査	検討	一部 実施	→	→	・各種施設の管理運営形態についての把握(各課照会:H18.2.15)	A			総務課 各関係課
59	温水プールの指定管理者制度への移行	検討	実施	-	-	-	・平成18年3月定例議会において、(株)西日本スポーツアカデミーを平成18年7月1日から5年間、指定管理者とすることを決定	A			教育委員会
60	国民宿舎のあり方の検討	検討	→	→	→	→	・老朽化した国民宿舎のPFI等による建替の可能性調査をシンクながさきへ委託(2月)	A		2,048	商工交通政策課
61	コミュニティー関連施設の地区自治会等への移管の検討	調査	検討	実施	-	-	・利用状況、施設使用料等の資料を収集	A			健康福祉課
62	(財)新上五島町振興公社の活用策の検討	検討	→	実施	-	-	・受託事業の拡大について検討	A			商工交通政策課
63	施設管理体制の統一	検討	一部 実施	→	→	→	・施設台帳の整備、現在の管理体制の把握を行った。	A			総務課 各関係課

基本方針 5 組織機構の見直し

1 組織機構のあり方の検討

№	取 組 項 目	推進スケジュール					平成17年度の主な推進内容	17年度 の実績 評 価	17年度 歳 入 効果額	17年度 歳 出 効果額	担当課 (機構改革後)
		H17	H18	H19	H20	H21					
64	組織・機構改革による課の統廃合、再編	検討	実施	-	-	-	・11～2月のプロジェクト会議の設置・検討により、18年度～22年度までの「見直し要綱」を2月に策定。 ・3月、係長クラスによる事務分掌作業部会の設置・検討により、18年度機構改革後の事務分掌確定。	A			総務課
65	組織のフラット化・グループ制の検討	調査	→	検討	実施	-	・全体的な組織、機構の見直しとあわせて検討を行った。	A			総務課

2 支所のあり方の検討

№	取 組 項 目	推進スケジュール					平成17年度の主な推進内容	17年度 の実績 評 価	17年度 歳 入 効果額	17年度 歳 出 効果額	担当課 (機構改革後)
		H17	H18	H19	H20	H21					
66	上五島支所の廃止	検討	実施	-	-	-	・2月の組織・機構見直し検討において、18年度から上五島支所を廃止することを決定した。	A			総務課 上五島支所 各関係課
67	各支所・出張所の整理・統合	検討	実施	-	-	-	・2月の組織・機構の見直しの検討とあわせ、上五島支所を除く4支所のあり方についても検討し、18年度においては、4課体制を2課体制にすることを決定した。	A			総務課 各支所 各関係課
68	周辺町民の不安の解消策の検討	検討	→	実施	-	-	(総務課) ・2月に組織・機構の見直しの重点項目として検討し、本庁、支所とも18年度に総合窓口化を実施することを決定した。 (まちづくり推進課) ・地域活動支援補助金の活用や地域担当職員の設置を検討	A		2,953	総務課 まちづくり推進課

3 総合窓口制の導入

№	取 組 項 目	推進スケジュール					平成17年度の主な推進内容	17年度 の実績 評 価	17年度 歳 入 効果額	17年度 歳 出 効果額	担当課 (機構改革後)
		H17	H18	H19	H20	H21					
69	総合窓口制度の導入による住民サービスの向上	調査	実施	-	-	-	・組織・機構の見直しの重点項目として検討し、本庁、支所とも18年度に総合窓口課を設置することを決定した。	A			総合窓口課 各関係課 各支所
70	窓口業務の時間延長の検討	検討	→	実施	-	-	・繁忙期における窓口業務の時間延長について研究。	A			総合窓口課 各関係課 各支所

4 行政関連施設の統廃合

№	取 組 項 目	推進スケジュール					平成17年度の主な推進内容	17年度 の実績 評 価	17年度 歳 入 効果額	17年度 歳 出 効果額	担当課 (機構改革後)
		H17	H18	H19	H20	H21					
71	保育所の幼保一元化も踏まえた統廃合計画の策定	検討	→	一部 実施	→	→	(健康福祉課) ・公立保育所の統廃合計画の策定方針の検討。 ・統廃合及び今後の入所基準について保護者説明会を開催(11月)。 (教育委員会) ・今後の幼児数の推移をみながら、幼稚園の統廃合計画を策定し、検討を行う。	B			健康福祉課 教育委員会
72	小学校・中学校の改修・整備計画の策定	検討	→	→	→	→	・学校施設耐震化推進計画の策定について検討 ・学校施設整備計画の策定について検討	A		64,668	教育委員会
73	校舎等の遊休部分の多目的利用の検討	検討	一部 実施	→	→	→	・廃校に伴う公民館への転用施設及び付属体育館の取り扱いについて、遊休施設の各種維持経費が削減のため、休止を含めて検討中。 ・間伏公民館、間伏体育館については、平成18年度より施設閉鎖を行った。 ・飯ノ瀬戸公民館については、地域住民らの借用願いの打診がっており利用について前向きに検討している。	A			教育委員会
74	類似施設(アワビの種苗育成)の施設管理の一元化	検討	実施	-	-	-	・H17.4及びH18.2月に上五島町栽培漁業推進協議会による審議。 ・H17.8及びH18.3月に新上五島町水産業振興協議会による審議。 ・H18.3月に経済建設常任委員会による審議。 ・H17.7よりH18.1月までの4回、本庁、支所および施設職員による打ち合わせ会議等。	A			水産課

5 危機管理体制の整備

№	取 組 項 目	推進スケジュール					平成17年度の主な推進内容	17年度 の実績 評 価	17年度 歳 入 効果額	17年度 歳 出 効果額	担当課 (機構改革後)
		H17	H18	H19	H20	H21					
75	危機管理体制の確立・強化	実施	-	-	-	-	・7月、新上五島町地域防災計画書〔一般計画編〕〔震災対策編〕の作成 ・7月、新上五島町防災初動マニュアル〔一般計画編〕〔震災対策編〕の作成	A			総務課

6 職員間の情報の共有化

№	取 組 項 目	推進スケジュール					平成17年度の主な推進内容	17年度 の実績 評 価	17年度 歳 入 効果額	17年度 歳 出 効果額	担当課 (機構改革後)
		H17	H18	H19	H20	H21					
76	職員間の情報共有の促進	検討	実施	-	-	-	・庁内イントラによる情報の共有化に向けて、共有範囲等を検討	A			総務課 まちづくり推進課

基本方針 6 定員管理と給与の適正化

1 定員管理の適正化

№	取 組 項 目	推進スケジュール					平成17年度の主な推進内容	17年度 の実績 評 価	17年度 歳 入 効果額	17年度 歳 出 効果額	担当課 (機構改革後)
		H17	H18	H19	H20	H21					
77	定員適正化計画による職員削減	実施	-	-	-	-	・定員適正化計画に基づき、一般行政職の退職者不補充(合併協定では1/3補充)を実施 定年前早期退職者 9名、定年退職 4名 採用5名(任期付1 消防4) H18.4.1現在職員数 583名	A			総務課
78	勤奨退職制度の拡充要請	実施	-	-	-	-	・10月、定年前退職者募集を実施 ・長崎県市町村総合事務組合において割増特例について先進県の事例収集が行われている。 (市町村総合事務組合へ割増特例の導入を働きかける。)	A		9,005	総務課

2 給与の適正化

№	取 組 項 目	推進スケジュール					平成17年度の主な推進内容	17年度 の実績 評 価	17年度 歳 入 効果額	17年度 歳 出 効果額	担当課 (機構改革後)
		H17	H18	H19	H20	H21					
79	定年退職時特別昇給の廃止	実施	-	-	-	-	・10月、職員組合へ定年前退職時特別昇給廃止について提案し合意。 ・平成18年3月から実施。(対象者4人)	A			総務課
80	特殊勤務手当を含む諸手当の見直し	実施	-	-	-	-	・平成18年1月分より救急救命士手当の支給方法を月額から出勤回数に変更した。 (月額5000円→1回400円)	A		79	総務課
81	給与格差の是正	検討	実施	-	-	-	・3月に、旧町間の給与について新町基準による再計算を行い、調整方針を定め、職員組合との格差是正方法について協議、調整した。	A			総務課
82	人事院勧告に基づく給与水準の見直し	検討	実施	-	-	-	・2月、国における給与構造改革に準じて、給与制度見直しについて職員組合と協議し、条例を改正(3月)した。	A			総務課
83	定員・給与等の情報の公表	実施	-	-	-	-	・「人事行政の運営等の状況」について総務省通知による公表様式に準じて、広報誌に掲載した。 (毎年12月末まで) ・他の地方公共団体との比較ができるようホームページにおいても公表(毎年)	A			総務課

3 時間外勤務手当の削減

№	取 組 項 目	推進スケジュール					平成17年度の主な推進内容	17年度 の実績 評 価	17年度 歳 入 効果額	17年度 歳 出 効果額	担当課 (機構改革後)
		H17	H18	H19	H20	H21					
84	代休・振替休日制度の活用等による時間外勤務手当の削減	実施	-	-	-	-	・代休、振替の活用による時間外勤務の縮減の徹底、事前命令の徹底等を町長名にて5月30日付けで通知した。	A		25,916	総務課 各関係課

4 旅費の見直し

№	取 組 項 目	推進スケジュール					平成17年度の主な推進内容	17年度 の実績 評 価	17年度 歳 入 効果額	17年度 歳 出 効果額	担当課 (機構改革後)
		H17	H18	H19	H20	H21					
85	旅費制度の見直し	検討	実施	-	-	-	・国や他地方公共団体との均衡等に準じ、日当などを見直す。 ・宿泊費及び日当の2割カットを職員組合と協議し、条例改正(3月)。	A			総務課 財政課

基本方針 7 町民との協働に向けた環境づくり

1 町民参画の推進

№	取 組 項 目	推進スケジュール					平成17年度の主な推進内容	17年度 の実績 評 価	17年度 歳 入 効果額	17年度 歳 出 効果額	担当課 (機構改革後)
		H17	H18	H19	H20	H21					
86	パブリックコメント制度の導入	検討	実施	-	-	-	・他地方公共団体の事例を収集した。	A			総務課 まちづくり推進課
87	各種審議会等の公募委員の導入	検討	実施	-	-	-	・各種審議会について様式を定めて、各課に照会を行う。 ・照会結果の集計及び各課方針の取りまとめ。	B			総務課 各関係課
88	各種審議会等の委員への女性登用の推進	検討	実施	-	-	-	・各種審議会について様式を定めて、各課に照会を行う。 ・照会結果の集計及び各課方針の取りまとめ。	A			総務課 各関係課
89	各種審議会等の公開、会議要旨の公表	検討	実施	-	-	-	・各種審議会等の担当課に対し、会議内容について積極的な公開を要請する。	A			総務課 各関係課
90	アダプト・プログラムの検討	検討	実施	-	-	-	・愛護団体活動推進事業実施要綱の制定(H18年4月施行)。	A			土木課

2 町民活動の支援

№	取 組 項 目	推進スケジュール					平成17年度の主な推進内容	17年度 の実績 評 価	17年度 歳 入 効果額	17年度 歳 出 効果額	担当課 (機構改革後)
		H17	H18	H19	H20	H21					
91	町民活動への支援体制・環境づくり	検討	実施	-	-	-	・まちづくり懇談会、駐在員会議、地域審議会をそれぞれ開催し、相互連携を検討。	A			まちづくり推進課 各関係課
92	住民ボランティアによる行政の推進	検討	実施	-	-	-	・ボランティア団体等の現状の把握	B			まちづくり推進課 各関係課
93	地域担当職員の導入	検討	→	実施	-	-	・まちづくり懇談会、駐在員会議、地域審議会をそれぞれ開催し、地域担当職員を検討。 ・平成19年度から制度導入することを決定。	A			まちづくり推進課

3 公正の確保と透明性の向上

№	取 組 項 目	推進スケジュール					平成17年度の主な推進内容	17年度 の実績 評 価	17年度 歳 入 効果額	17年度 歳 出 効果額	担当課 (機構改革後)
		H17	H18	H19	H20	H21					
94	行政の意志決定のルール化・手続の簡明化	検討	実施	-	-	-	・標準処理期間の照会に係る様式の検討。	B			総務課 各関係課
95	情報提供の推進	検討	実施	-	-	-	・情報提供方法等について情報を収集する。	A			総務課 各関係課
96	個人情報の保護	検討	実施	-	-	-	・平成16年3月定例会において個人情報保護条例の議決。(平成17年4月施行) ・個人情報保護登録簿を作成した(平成17年3月)	A			総務課 各関係課

4 情報セキュリティの確保

№	取 組 項 目	推進スケジュール					平成17年度の主な推進内容	17年度 の実績 評 価	17年度 歳 入 効果額	17年度 歳 出 効果額	担当課 (機構改革後)
		H17	H18	H19	H20	H21					
97	ネットワークシステムのセキュリティ対策	実施	-	-	-	-	・CIO補佐、システムアドバイザーの助言を得て、平成16年度に策定した基本方針を基に、適用範囲や、対象者を明確にし、実際に守るべき規定を具体的に記述する基準群を作成した。	A			まちづくり推進課
98	情報に対する職員の意識の徹底、漏洩できない仕組みの研究	検討	実施	-	-	-	・CIO補佐、システムアドバイザーの助言を得て、平成16年度に策定した基本方針を基に、適用範囲や、対象者を明確にし、実際に守るべき規定を具体的に記述する基準群を作成した。	A			まちづくり推進課